

2022年度（令和4年度） 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：福山市

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	83.3%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	69.0%
全職員	61.2%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	77.8%
本庁課長相当職	92.9%
本庁課長補佐相当職	97.3%
本庁係長相当職	98.3%

(2) 勤続年数別

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	99.6%
31～35年	95.4%
26～30年	97.1%
21～25年	90.7%
16～20年	86.7%
11～15年	88.5%
6～10年	85.8%
1～5年	67.9%

【説明欄】

<ul style="list-style-type: none"> ・ 全職員のうち、年度途中で雇用形態が変更になった者、継続して1年雇用していない者を除く。 ・ 扶養手当や住居手当の支給を受ける者の男女比の差異が、給与の男女の差異に影響している。 ・ 給与水準の高い一部の職種における職員数の男女の差異が、給与の男女の差異に影響している。
--

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。